

2022年11月18日

各位

代表者名 代表執行役社長 納富 継宣

(コード:4549 東証プライム)

問合せ先専務執行役

経営管理統括部長 渡 一

(TEL. 03-5846-3379)

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の報酬委員会において、取締役及び執行役に対する役員報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

同時に、幹部社員に対しても、より一層のモチベーション向上を目的として、本制度を導入することを 決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社グループは、2022 年 4 月、事業を取り巻く環境変化に対応するとともに、サステナビリティ経営の視点を取り込んだ経営構想「EIKEN ROAD MAP 2030」を策定しております。本経営構想を着実に実現させるべく掲げたスローガン「Beyond the Field \sim Team \times Challenge \sim 」の体現 (注) と中期経営計画(2023 年 3 月期 \sim 2025 年 3 月期)の達成に向けて、役員・従業員が一丸となって、株主価値の共有と中長期的な企業価値の向上を強く意識して取り組むために、インセンティブを明確にすることを目的としております。

(注) 従業員一人ひとりがそれぞれの能力を高め自らが活躍できる領域を広げていくこと、その高めた個の力を、領域を超えて結集しチームでチャレンジすることで新しい可能性を生み出すこと、そして、現在の事業領域から一歩踏み出し、医療のプロセスにイノベーションを起こし、検査の未来を創っていくことを目指す。

2. 本制度の内容

本制度の具体的内容は、今後決定してまいります。決定次第、速やかにお知らせいたします。